

有限責任購買組合東京共働社定款

第一章 總則

第一条 本組合ハ産業又ハ生計ニ必要ナル物品購買シ之加工シテ加工品ヲ組合員ニ供給スルヲ以テ目的トス、

第二条 本組合有限責任購買組合東京共働社ト称ス、

第三条 本組合ノ組織有限責任トス、

第四条 本組合ノ區域ハ東京府東京市豊多摩郡北豊島郡

9.4. 南足立郡及荏原郡トス、

第五条 本組合ノ事務所ハ之東京府東京市

第六条 組合員タルモノハ本組合ノ区域内ニ住居シ労働ノ報酬ヲ

以テ生計ヲ立ツルモノニ限ル、但シ消費組合其他ノ社会改良事業ニ

努力スルモノハ何人ニテモ加入シ得ルモノトス、

第七条 本組合ノ存立時期ハ拾伍年トス、